

イベント民泊 ?? 何? どこ? 誰?

NBS119

各都市で行なわれる 大きなコンサートやイベントなどで、十分な宿泊施設やホテルなどが足りず、予約が出来ない状態に陥る場合が、多く見られます。

そこでこのような状況を解決するために行なわれたものが **イベント民泊** です。

2015年、厚生労働省は

「 イベント民泊は自治体からの要請で1年に1回 1週間程度の利用であれば
「旅館業法」の適用は不要 」 としています。

ですが、無制限に民泊が認められたわけではありません。

たとえば2015年12月にイベント民泊を認めた福岡市では

賃貸住宅の場合はオーナーの許可が前提

本人が住んでいる住宅であること

空家ではないこと

市に申請をすること

集客は本人が実施すること

などが規定されていて、今後各都市の対応は様々になるでしょう。

このような規制が緩和され、地域がどんどん活性化されればとても良いことだと

思いますが、その一方で必ず法の網目をすり抜ける行為が見られます。

それらは**安全**を犠牲にする可能性もあります。 チェック体制の強化も大きな課題

となるでしょう。 とんでもない事故が発生してからでは遅いです！

